

新型コロナウイルス対応のリスクに対する手当をしっかりと支給してください

感染力の高い変異株の急拡大などにより 3 回目の緊急事態宣言の発出、院内でも陽性患者の受け入れが多くなってきています。特に新型コロナ陽性者に直接接して業務をする職員に対しては、現在の給与規程では特殊勤務手当で月に1~2 万円の支給となっています。

この約 1 年間、大変な思いをしながら使命感を持って私達は頑張ってきました。これからもいつまで続くのかわからない状態の中で相応の手当が公的基準並にあって当然と考えます。

組合では以下のことを問題としています。

- ① 現在の特殊勤務手当は「コロナ陽性患者に接した度合いにより管理者が判断する」とのこれまでの回答で、その支給基準や、職種などが明らかにされていないこと。
- ② 手当が支給されれば、東京都に申請することにより 1 勤務あたり 3,000~5,000 円までの東京都からの補助が得られるものが、当院では公的基準以下であること。

春闘アンケートの中では「救急外来でも勤務しているのに補助が出ないのはおかしい」「薬剤師でもコロナ病棟に出入りする人には手当を出すべき」「特殊勤務手当を増額すべき」などの声が多数ありました。

13 日に行われた第 1 回団交では、「この東京都の補助事業を活用して、なぜ手当を増額しないのか」と質問したところ、現在の慶応の給与規程では最高で「特殊勤務手当は最高で月 2 万円」なのでそれ以上は支給できないとの回答でした。

※東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業の中で「新型コロナウイルス感染症患者等の診察や治療に携わる医療従事者の待遇向上を図る為医療機関が当該業務に携わる医療従事者に対し支給する特殊勤務手当。医療従事者1人当たり 3,000 円/日(令和3年 1月8日以降は 5,000 円/日)ただしこれを下回る場合実支給額とする」とあります。

次回以降の団体交渉でも引き続き回答を求めています。

~2021 春闘団体交渉日程~



5/25 (火) 職員問題+病院問題

6/ 8(火)大学教員問題 *財政説明

6/15(火)一貫校教員問題

6/22(火)病院問題 *病院長出席

6/28(月)全体問題+各職種

※ご参加希望の組合員の方は内線 62020 または k-yotsuya@keio-union.or.jp までご連絡下さい。

傍聴用の教室も準備してあります。



労働組合から
組合員だけが加入できる、
たすけあい「医労連共済」の勧め



働く皆さんがもしも、病気や怪我で働けなくなった時には、経済面での心配が生じるのではないのでしょうか。もしもの時に備えて「医労連共済」をお勧めします。

「医労連共済」は休業補償もついた制度です。ご家族も加入することができ、働く者にとってもメリットのある制度です。毎年の掛け金も他の保険に比べ低く設定されており、全国の医療で働く人が76,000人加入しています。

生命、医療のほか自転車、火災、車、年金などの共済もあります。

また、四谷支部では組織として加入しており、慶弔やお見舞いなど大切な時の給付もあります。労働組合の事務所に直接お問い合わせください。

月末25日を遅れての発表とかでは・・・困っています
シフト表の発表を早めにしてほしい！

～看護師の要望から～



みなさんの部署では、次月のシフト表は何日に発表されていますか？シフト表が出てからでないと決められない予定や事情もありますよね。例えば保育園に子供を通わせている場合、土曜日や休日の保育の利用期日に間に合わないことや、家族とのサポート体制の相談ができないなど、様々なことで、遅れると本当に困るわ！という声が聞かれています。25日にシフトが完成していても次の出勤日まで土日を含んでしまうと週明けまで確認が遅れてしまうこともあるかと思えます。シフトが即日 keio.jp で確認できるようにしてほしい等の意見も出ています。

そこで組合は団体交渉の議題に上げ、改善を求めます。皆さんの意見をお寄せ下さい。

組合加入届

※組合へは専任・非専任問わず、加入できます。組合への加入をご希望の方は、下記にご記入後、切り取り、慶應義塾労働組合四谷支部まで塾内便にてご送付ください(組合紹介パンフを希望の方は、k-yotsuya@keio-union.or.jp にご連絡ください)。

フリガナ
氏名
メールアドレス

記入日：20 年 月 日
生年月日： 年 月 日

職員番号：
職員・看護師 (いずれかに○を)

職場名：